

提出年月日 6. 1 1. 8

受理年月日 6. 1 1. 8

陳情第16

関川霞土地改良区電気料金等に係る補助金に関する陳情

関川霞土地改良区には、昭和54年～57年の県営湛水防除事業で、施工された関川排水機場が設置されております。この機場は茨城県から石岡市へ譲与された施設であります。本来であれば、石岡市が管理運営すべき施設であります。どのような経緯があつて石岡市所有の機場を関川霞土地改良区に管理運営を委任された文書は存在しておりません。

このような状況を鑑み管理運営に関する補助金交付に係る陳情をお願いするものであります。（現在の補助額は10万円です。）

関川霞土地改良区の現状については、受益面積の3倍にあたる関川地区及び隣接地からなる380haからの降雨流水及び農耕地の排水を行っており、排水機場のポンプは経年劣化により稼働が十分でないことから、関川霞土地改良区所有の排水機場のポンプで排水を行っているのが現状であります。

近年の経済状況や物価高騰により全ての物品が値上がりし高騰しております。関川霞土地改良区の組合員の負担だけでは、改良区の運営が極めて困難な状況にある事から、以下のように陳情要望を申し述べ、特段のご配慮と適切なお判断を頂きますようお願い申し上げます。

陳情要望の内容

1. 茨城県から石岡市に譲与された排水ポンプ及びそれに代わる関川霞用排水機場の排水ポンプの維持管理に係る経費（電気料金等）の負担
2. 資料を参考に予算措置をして頂ければ幸甚に存じます。